

納付金だより (2018.9 | 第163号)

秋晴の候 皆様方におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、公営競技納付金制度の運営につきましては、施行者の皆様方をはじめ関係各位の御理解と御協力を賜り、ここに厚く御礼申し上げます。

今回の「納付金だより」では、「競技場紹介」として「ボートレースびわこ（滋賀県）」の取組を紹介します。また、平成29年度納付金の納付状況及び地方公共団体健全化基金の状況等についてお知らせします。



【ボートレースびわこ（滋賀県）】

競技場紹介：ボートレースびわこ（滋賀県）

滋賀県総務部事業課計画管理係

<ボートレースびわこの概要、特色>

ボートレースびわこは、JR湖西線大津京駅から徒歩10分、JR京都駅からも電車で20分程度と、遠方のお客様にも便利なアクセスとなっています。また、日本一の湖「琵琶湖」を一望できるロケーションは、ボートレースびわこの大きな魅力となっています。



コースは、他のレース場と比べると比較的インが弱く、たびたび高配当が飛び出すことで知られています。春には、雪解け水の影響で水位が高くなり、びわこ特有のうねりが発生します。

<ボートレースびわこを取り巻く状況>

ボートレース業界全体の売上げは、景気の低迷及び東日本大震災による開催中止等の影響により、厳しい状況が続いていたところでした。しかし、CMなどの広報展開による認知度の向上や広域発売の推進により、電話投票及び場間場外発売の売上げが順調に推移し、業界全体として回復傾向にあります。ボートレースびわこでも電話投票及び場間場外発売の売上げを中心に売上げが伸びており、平成29年度の売上げは、GⅡレディースオールスター開催の効果もあり、平成12年度以降で最高額となる393億円を達成したところでした。その結果、県の一般会計に対して、前年度より1億円多い4億円を繰り出すことが出来ました。



<経営向上に向けたさらなる取組>

全体の売上げは回復傾向にあるものの、本場の来場者数及び売上げは年々減少しております。そこで、ファミリー層向けイベントの実施、地元プロバスケットチームとの連携やFacebook、Twitterを活用した情報発信など、新たなファンの獲得に向けて取り組んでおります。

また、平成28年10月に外向発売所「レイクルびわこ」を開設し、年間の営業日数を、平成28年度の254日から、平成29年度は280日、平成30年度は300日と、段階的に増加させることで収益の確保に努めています。

＜地域貢献のための取組＞

地域住民への感謝と新規ファン獲得を目的に、毎年7月に「ファミリーカーニバル」を開催し、昨年は約2,200人に御来場いただきました。選手会で実施したチャリティーの売上金については、社会福祉向上のため、（公財）滋賀県健康づくり財団に対し寄付を行いました。



キャラクター紹介「ビナちゃん」「ビーナスちゃん」

ビナちゃん

性別：男の子
年齢：推定6歳
誕生日：7月1日
(びわこの日)
よく応援する：
ボートの色：青



ボートレースをこよなく愛するビワコオオナマズ。目立ちたがり屋さんで負けず嫌い。

レース中なのにグルメに夢中になってしまうなど、おっちょこちょいなところもあり。こっそりビーナスちゃんに片思い中。

ビーナスちゃん

性別：女の子
年齢：推定5歳
誕生日：6月6日
(6艇・6色)
よく応援する：
ボートの色：赤

ビナちゃんと幼なじみのビワコオオナマズ。「ビーナスちゃんに応援された選手は勝つ」というジンクスがある！？ボートレースびわこのラッキーガール。

甘いもの、かわいいものには目がない。太りやすい体質を気にしている乙女な性格。

公営競技納付金の納付状況（平成29年度）

平成29年度に納入いただきました公営競技納付金は、40億11百万円で、前年度比4億54百万円（12.8%）の増加となりました（納付団体数：49団体）。

なお、平成24年度以降の納付金の推移は、下記のとおりです。

（単位：百万円）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
納付金額	3,763	3,105	3,193	2,993	3,557	4,011

（注）平成28年度の公営競技施行団体数は、191団体です。

公営競技施行団体数の状況（平成30年度）

平成30年4月1日現在の公営競技施行団体数は次のとおり、延べ213団体、純計191団体となっています。

平成29年度中の施行団体数の増減はありません。

（単位：団体）

区 分	都道府県			市区町村			合計			(参考) 主催者数
	施行形態		小計	施行形態		小計	施行形態		合計	
	単独	組合		単独	組合		単独	組合		
競 馬	2	9	11	2	37	39	4	46	50	14 (10)
競 輪	5	1	6	37	12	49	42	13	55	44 (2)
オート	0	0	0	5	0	5	5	0	5	5 (0)
競 艇	1	0	1	20	82	102	21	82	103	35 (14)
延団体数	8	10	18	64	131	195	72	141	213	98 (26)
純 計			16			175			191	

（注）（ ）書きは、一部事務組合数の内書きです。

地方公共団体健全化基金の状況

地方公共団体が行う公営競技（競馬、競輪、オートレース、競艇）の施行団体から収益金の一部（公営競技納付金）を受け入れて、これを地方公共団体健全化基金に積み立て、その運用益等を地方公共団体への貸付けの利下げに充てています。

平成29年度は、利下げ補てん所要額210億52百万円に対し、基金運用益は95億5百万円となりました。不足する額の115億47百万円のうち、40億11百万円については、当該年度の公営競技納付金の額を限度に基本基金から取り崩し、75億35百万円については、地方公共団体金融機構（次頁以下「機構」という。）の自己財源を充当しました。その結果、平成29年度末の基金残高は9,202億87百万円となっています。

＜地方公共団体健全化基金の推移＞

（単位：百万円）

年度	期首 基金 残高	公営競技 納付金	運用状況			基金 組入額 （▲は受 入額） C-D-E=F	基金 増加額 B+F=G	期末 基金 残高 A+G=H
			運用益	管理費	利下げ 補てん 所要額			
	A	B	C	D	E			
20	903,354	▲10,479	12,179	0	10,379	1,800	▲8,678	894,675
21	894,675	8,532	24,069	0	20,337	3,731	12,263	906,939
22	906,939	6,696	21,384	0	19,196	2,187	8,884	915,823
23	915,823	3,830	19,281	0	19,063	216	4,047	919,871
24	919,871	3,763	17,044	0	18,110	▲1,066	2,697	922,568
25	922,568	3,076	15,569	－	18,653	▲3,084	▲7	922,561
26	922,561	3,193	14,306	0	19,774	▲5,467	▲2,274	920,287
27	920,287	2,993	12,461	0	20,255	▲2,993	－	920,287
28	920,287	3,557	10,279	0	20,016	▲3,557	－	920,287
29	920,287	4,011	9,505	－	21,052	▲4,011	－	920,287

（注1）単位未満切捨てのため、計が一致しない場合があります。

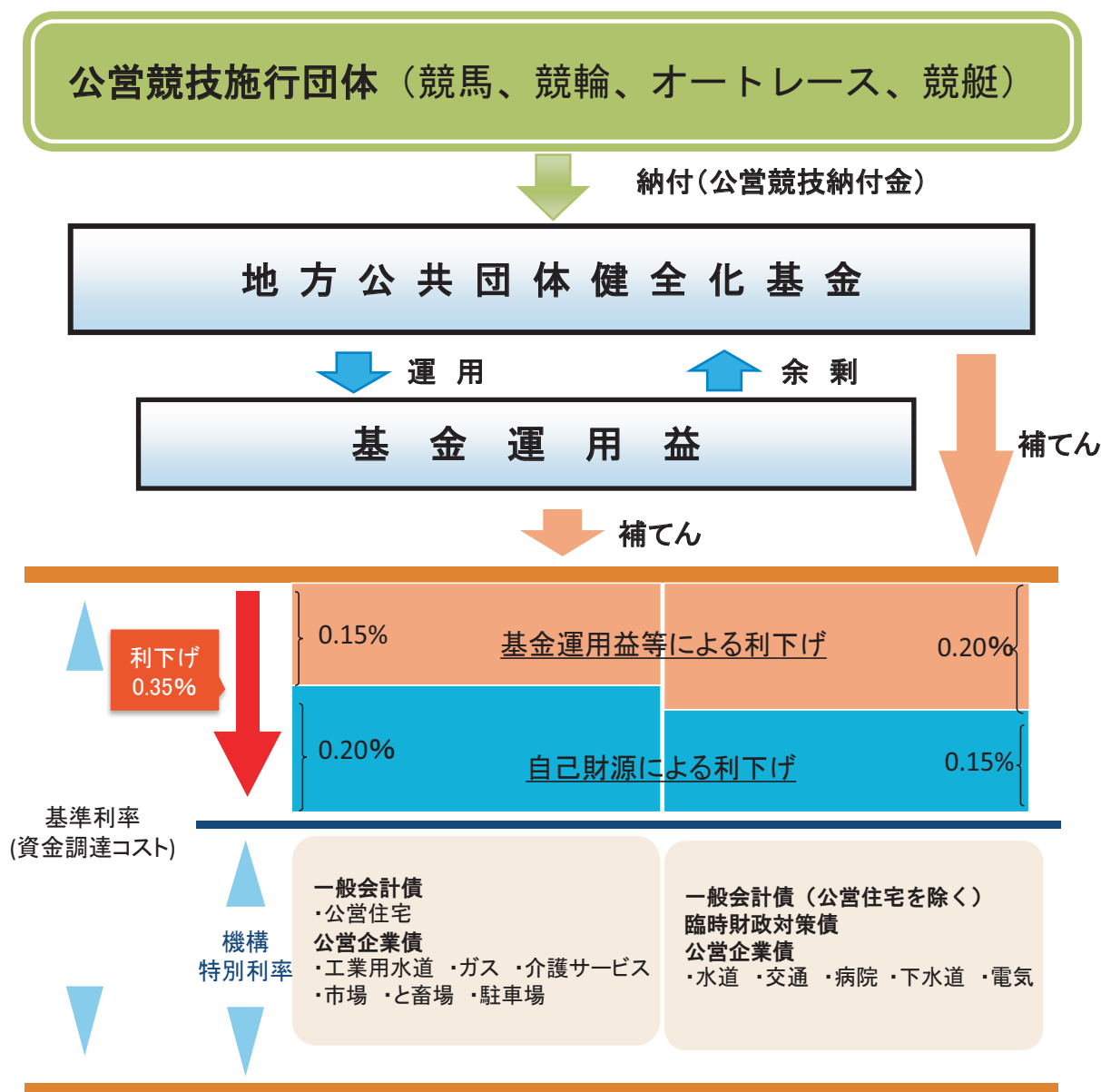
（注2）平成20年度開催分の納付金から、従前の分割納付・還付制度が廃止され、確定した決算により算定した納付金額を開催翌年度の11月30日までに一括納付することとされました。このため平成20年度は施行団体からの納付がなく、平成19年度までの還付のみが生じています。

（注3）「基金組入額（▲は受入額）」欄中、平成27年度～平成29年度については、基金運用益が利下げ補てん所要額に対し不足し、機構の自己財源を充当したため、「基金組入額（▲は受入額）」の合計が一致していません。

公営競技納付金等による貸付利率の利下げについて

公営競技納付金は、地方公共団体が行う公営競技（競馬、競輪、オートレース、競艇）の収益の均てん化を図ることを目的に、その収益の一部を公営競技施行団体から受け入れるものです。関係者の御理解と御協力をいただき、これを地方公共団体健全化基金に積み立て、その運用益等によって機構の貸付利率が引き下げられています。

（参考）公営競技納付金等による貸付利率の利下げの仕組み



※機構特別利率は、同一償還条件の財政融資資金の利率を下限としています。

※港湾整備、観光施設、産業廃棄物処理は基準利率によります。

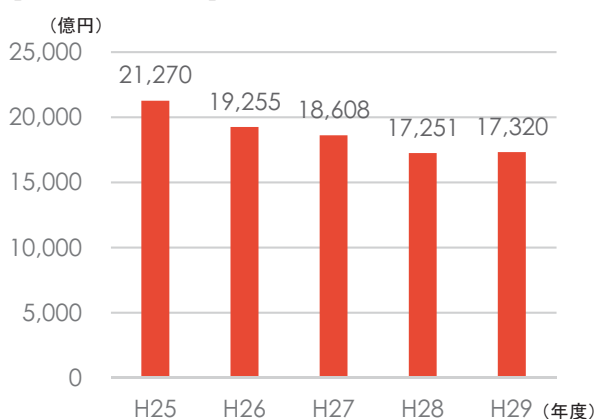
機構の貸付業務について（平成29年度）

地方公共団体による資本市場からの資金調達を効率的かつ効果的に補完するため、地方公共団体に対しその地方債について長期かつ低利の資金を融通し、これによって地方公共団体の財政の健全な運営及び住民の福祉の増進に寄与しています。

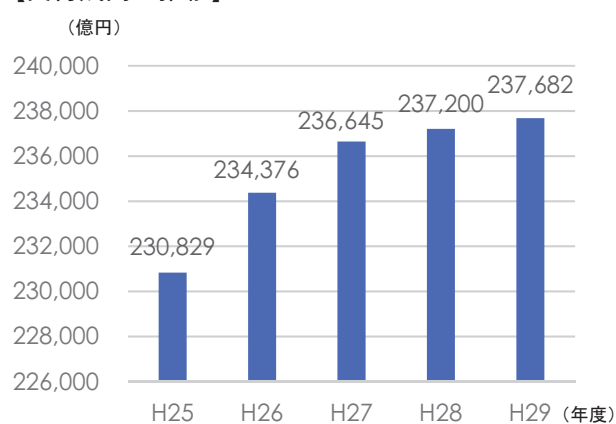
また、平成29年度末における貸付残高は約23.7兆円で、これを事業別にみると下水道事業が最も多く全体の32%を占め、次いで臨時財政対策債22%、水道事業14%の順となっています。

1. 貸付実績と貸付残高の推移

【貸付実績の推移】



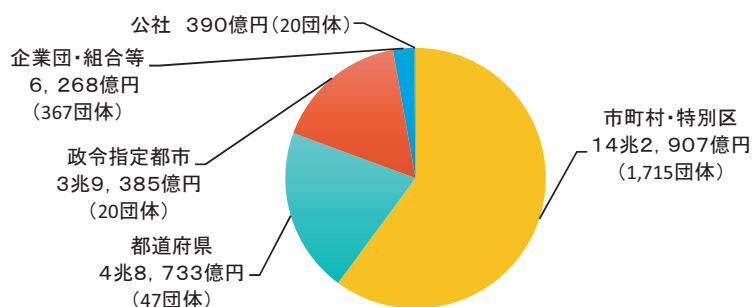
【貸付残高の推移】



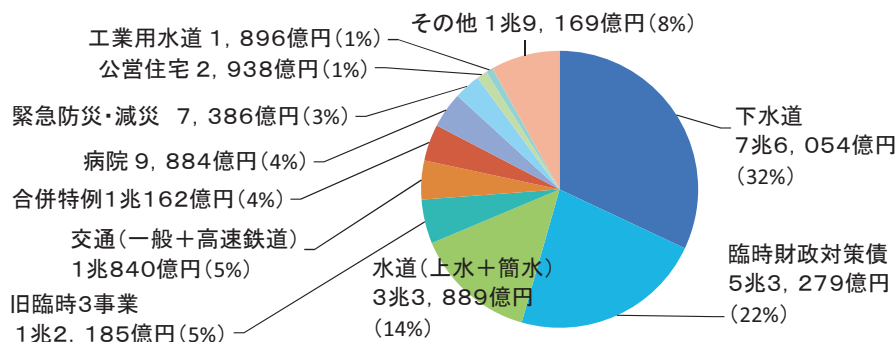
2. 貸付残高 23兆7,682億円（平成29年度末）

【団体種別貸付残高(受託貸付を除く)】

※（ ）内は貸付団体数（2,169団体）



【事業別貸付残高(受託貸付を除く)】



公営競技納付金制度について

地方財政法（昭和二十三年法律第九号）

附則

（公営競技を行う地方公共団体の納付金）

第三十二条の二 地方公共団体は、昭和四十五年度から平成三十二年度までの間に法律の定めるところにより公営競技を行うときは、地方債の利子の軽減に資するための資金として、毎年度、政令で定めるところにより、当該公営競技の収益のうちから、その売得金又は売上金の額に千分の十二以内において政令で定める率を乗じて得た金額に相当する金額を地方公共団体金融機構に納付するものとする。

公営競技納付金の算定方法

(1) 納付すべき 納付金の額

- ア) 売上額－４０億円
＝控除後売上額
- イ) 控除後売上額に
１.０%を乗じた額

(2) 納付限度額

- ア) 収益額－７千万円＝調整後収益額
- イ) 調整後収益額を２５０億円以下から６５０億円超までの６つに区分
- ウ) 各区分の額に政令で定める率と
「調整後収益額／売上額」を乗じた額の合計額

(1)、(2)のうち、いずれか少ない額



0.8

公営競技納付金は、開催の翌年度の１１月３０日までに機構に納付
開催年度後３年度内の各年度に均等に分割して納付することができます。

地方公共団体金融機構参与会議の開催

当機構では、公営競技納付金制度の円滑な運営を図るため、公営四競技の施行者の全国組織代表者及び地方公共団体関係者に参与を委嘱しております。平成30年度の地方公共団体金融機構参与会議は、去る9月3日に開催されました。

当日の会議では、瀧野理事長の挨拶のあと、総務省地方債課長から地方財政の状況等についての説明、事務局から機構の貸付・地方支援等についての報告が行われ、引き続いて機構を巡る諸情勢等に関して、出席者による意見交換や質疑応答が行われました。

なお、平成30年9月3日現在の地方公共団体金融機構参与は次表のとおりです。



地方公共団体金融機構参与

(敬称略)

団 体 名	参 与	
	職 名	氏 名
全国公営競馬主催者協議会	神奈川県川崎競馬組合管理者	中 島 正 信
全国競輪施行者協議会	埼玉県知事	上 田 清 司
全国小型自動車競走施行者協議会	福岡県飯塚市長	片 峯 誠
全国モーターボート競走施行者協議会	福岡県芦屋町長	波多野 茂 丸
全国知事会	宮城県知事	村 井 嘉 浩
全国市長会	富山県高岡市長	高 橋 正 樹
全国町村会	千葉県東庄町長	岩 田 利 雄



当機構が業務を遂行する上で求められる「安定感」、「安心感」、「信頼感」(※)を象徴する3つのブロックが集まって一つの円を形作ることで、機構の設立・運営における全地方公共団体の結束を表しています。

また、地方公共団体(Local Government)の「公」と「L」の文字に由来する内部の「三角形」から、外に向かって放射状に線が延びることで、地方公共団体及び当機構の未来に向けた飛躍を表現しています。

(※)

- ・ 長期・低利の資金を安定的に供給するという「安定感」
- ・ 地方財政の健全化と住民福祉の向上に寄与するという「安心感」
- ・ 地方公共団体の信頼や資本市場における信認を得るという「信頼感」

公営競技納付金等についてお尋ね、御連絡がありましたら、下記までお願いします。

〒100-0012

東京都千代田区日比谷公園 1-3 市政会館

地方公共団体金融機構管理部経理課

T E L : 03 (3539) 2685

F A X : 03 (3539) 2613

H P : <http://www.jfm.go.jp/>